

はじめに

中心市街地を取り巻く問題については、全国的にもさまざまな対策が講じられておりますが、多くの地方都市において、公共公益施設の郊外移転や大規模集客施設の郊外立地などにより都市機能の無秩序な拡散が進行し、また、中心市街地においては居住人口や事業所数、商品の販売額が減少するなど、未だ衰退に歯止めがかかっていない状況にあります。

このような背景のもと、国においては、平成18年に“まちづくり三法”を改正し、従来の拡大成長を前提としたまちづくりから、都市機能を集約したコンパクトなまちづくりへと大きな方針転換がなされました。

佐賀市においては、平成17年1月に、それまでの中心市街地活性化基本計画を再構築して新たな基本計画を策定し、中心市街地の活性化を推進してまいりました。その結果、平成19年8月には閉鎖していた再開発ビル「エスプラッツ」を再開できましたし、併せて周辺の道路環境整備も進んできました。また、誘致が功を奏し平成22年には国の施設が白山地区に移転オープンすることが予定されています。一方、佐賀駅周辺を中心にマンション建設が好調で中心市街地内の定住人口が増加に転じていることなど、明るい兆しも見えてきています。

今後の中心市街地の活性化には、人が暮らし、学び、働く場づくりの視点のみならず、市民が楽しく活動する場所づくりが重要です。また、市民共有の財産である「歴史」や「文化」を後世に継承し、それらを活かすことも考えていきます。その舞台は、歴史・文化を色濃く残す中心市街地にほかなりません。

先の中心市街地活性化基本計画は、日本政策投資銀行の藻谷浩介氏にご指導をいただき、また佐賀商工会議所会頭を委員長とした中心市街地活性化推進委員会に議論を重ねていただき、すでにコンパクトなまちづくりの方針を目指しておりました。したがって、今回の計画見直しでは、基本方針や目標はそのまま継続することとし、調査データの更新や構成事業の時点修正を行ないました。

本市は、平成17年、平成19年の2度の合併により、人口24万人、面積431.42km²と拡大しましたが、商業者の皆様、市民の皆様とともに、中心市街地の賑わいを創っていきたいと考えております。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成21年3月

佐賀市長 秀島敏行